

(公財)日教弘教育研究助成事業

福岡支部教育研究大会・発表会助成事業募集要項

公益財団法人日本教育公務員弘済会福岡支部は、公益法人として奨学事業、教育研究助成、教育文化事業などの教育振興事業を実施し、福岡県の教育の向上に寄与することを目指しています。

そのため、本会は、幼・小・中・高の各教育団体が実施する、種々の教育研究大会・発表会を下記の要領で助成します。

1 主催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会 福岡支部

2 助成要件

(1) 助成の趣旨

福岡県内の公立の学校・園、教育研究団体が、令和6年度に実施する教育研究大会・発表会の実施に対して助成を行い、教育研究の向上発展に寄与します。

(2) 助成の対象にならないもの

- ① 営利目的又は営利につながる可能性の大きいもの
- ② 他の機関からの委託によるもの
- ③ 既に終了しているもの
- ④ 自己の財源によって十分に研究活動ができるもの

(3) 募集対象

県内教職員で組織する研究団体が教職員を対象に実施する研究大会を対象とします。

(4) 募集期間

令和6年4月22日(月)～令和6年10月11日(金)

(5) スケジュール

令和6年5月下旬 選考①、5月下旬 第1回教育振興事業選考委員会

// 6月中旬 選考②、6月中旬 第2回教育振興事業選考委員会

// 10月中旬 選考③、10月中旬 第3回教育振興事業選考委員会

※ 助成金の交付(振込)については、選考委員会後に速やかに行います。

※ 「4 選考」をご参照ください。

※ 申請書について、面談や問い合わせを行うことがあります。

※ 採否の理由等、選考に関わる問い合わせには回答しません。

※ 助成が決定した事業については、研究活動の進捗を確認することがあります。

(6) 応募方法

① 応募の方法等

申請団体は、**所定の申請書「様式1(教研)」、「実施要項又は案内状等(写しも可)」**を弘済会に郵送してください。

各種様式はこちらから!

② 応募申請書の提出期限

令和6年10月11日(金)まで(必着)

日教弘福岡支部

検索

③ 交付方法等

○ 職員会議、研修会や実行委員会において、弘済会が交付(目録贈呈)します。

○ 交付の際は、原則、全教職員や実行委員会委員等を対象に弘済会の事業説明(20分程度)を行います。説明会の日程については、担当調査役からご連絡いたします。

○ 交付団体は、令和7年2月末日まで(必着)に、**成果・決算報告書「様式2(教研)」**を郵送してください。

〈個人情報の取扱いについて〉

- ・ 申請書「様式1(教研)」に記入された個人情報は、選考及び選考結果の通知、助成金振込のために使用します。

- ・ 助成が決定した場合は、申請書に記入された助成対象団体の団体名、助成対象テーマ及び助成金額や贈呈式等の模様を、ホームページ、広報誌等で公表します。

3 助成金額

- (1) 全国大会 30万円以内
- (2) 九州大会 20万円以内
- (3) 県・地区大会、学校・園単独研究発表会 5万円以内

※ 本年度に、小・中・高等学校教育活動助成や特別支援教育振興助成を受けた学校は助成対象外です。

- (4) 以下に記載した費用は助成対象外とします。

- ① 教職員の研修参加費、資料費、交通費、宿泊費
- ② 組織等の一般管理費(例:公共料金の支払い、懇親会等の飲食費)
- ③ その他事業に関係がない講習会費、物品購入費用等

助成後、対象外費用に使用した場合や、報告書等に不備等がある場合は、返金していただきます。用途に関して不明の場合は、ご連絡ください。

- (5) 助成金を振り込みますので、着金ご確認の上、受領書の提出(目録贈呈時に調査役にご提出または弘済会に郵送)をお願いいたします。

4 選考

- (1) 選考方法

- ① 日教弘福岡支部教育振興事業選考委員会の選考後、福岡支部幹事会の議を経て支部長が対象団体を決定します。
- ② 助成の採否を文書で各申請団体に連絡します。なお、採否理由についての問い合わせには回答しません。

- (2) 選考基準

- ① 福岡県の教育の向上発展に寄与する有益な研究・活動となっているか。
- ② 県内教職員で組織する研究団体が教職員を対象に実施する研究大会であるか。
- ③ 全国・九州大会を除き、各学校・園が行う研究発表会は、他の学校・園教育活動助成との重複申請がされていないか。

5 助成対象団体の義務等

- (1) 助成金額が30万円の場合は、覚書を交わします。
- (2) 申請書の内容に従って助成金を使用します。また、成果・決算報告書「様式2(教研)」に必ず領収書(コピー可)を貼付し、ご提出ください。
- (3) 報告書様式は、上記ホームページよりダウンロードし、必要事項を記入し下記福岡支部に郵送してください。なお、提出された報告書・資料等は、当支部が公表できるものとします。

6 その他

- (1) 提出された書類等は返却しません。
- (2) 万一、故意の虚偽記載等が認められた場合は、当該申請は無効とし、以降の申請は受け付けません。
- (3) 研究紀要等で助成事業の成果を説明する場合には、次のように記載をお願いします。
「教育研究の充実にあたっては、公益財団法人 日本教育公務員弘済会 福岡支部から、令和6年度の教育研究大会・発表会助成金の助成を受けました。」
- (4) 全国大会、九州大会、県大会、地区大会、学校・園単独発表会の助成金については、大会紀要の予算書と決算書の収入の部に「弘済会から」の助成金として記載してください。

7 問い合わせ先

公益財団法人 日本教育公務員弘済会福岡支部

〒810-0001 福岡市中央区天神2丁目13番17号 恒松ビル8階 担当 細川

TEL:092-751-0895 FAX:092-715-2093

E-MAIL:fukuoka@nikkyoko.or.jp URL:<https://www.nikkyoko.or.jp/>